

【2016年11月18日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第130号 ■

目次

【今号の内容】

- 『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』をご活用ください
～特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。ホームページからダウンロードできます～
- 労働法を分かりやすく解説した『知って役立つ労働法』をご活用ください
～各種制度の最新情報を記載。ホームページからダウンロードできます～
- コンサルティングを希望する企業に対し、専門家を無料で派遣します
～「多様な正社員」制度の導入や「無期転換ルール」への対応を検討している企業をサポート～
- 年末年始は連続休暇を取りましょう！
- 今月は「職業能力開発促進月間」です
～今年は「生産性の向上」をキーワードに人材育成に関する施策をPR～
- シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を全国で開催します
- パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ
「職務分析・職務評価セミナー（導入編）～パートタイム労働者の納得度を高め、やる気を引き出す～」を、12月に追加開催します

『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』をご活用ください
～特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。
ホームページからダウンロードできます～

就職して働き始める前やアルバイトをするときに知っておくべき労働法について、基本的なルール（給料や有給休暇、解雇、求人広告など）をまとめたハンドブック『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』を作成しています。皆さまに幅広くご活用いただけるよう、厚生労働省ホームページに掲載し、自由にダウンロードして使える形で提供しています。また、各都道府県労働局やハ

ローワークの主催するセミナーなどを通じて、配布も行っています。

新入社員研修や職場で、ぜひご活用ください。

また、次のトピックスで紹介している、労働法の基本的なポイントを分かりやすく解説したハンドブック『知って役立つ労働法』も併せてお読みいただくと、より一層、労働法についての理解が深まります。

【ダウンロードはこちらから】

『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q & A』

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>

労働法を分かりやすく解説した『知って役立つ労働法』をご活用ください
～各種制度の最新情報を記載。ホームページからダウンロードできます～

労働法の基本的なポイントを分かりやすく解説したハンドブック『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』を作成しています。

働くときに知っておきたい基本的な知識はもちろん、過労死防止、男性の育児休業、女性活躍推進法などのトピックスも盛り込んでいます。厚生労働省ホームページに掲載し、自由にダウンロードして使える形で提供していますので、新入社員研修や職場で、ぜひご活用ください。

【詳細はこちら】

『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

コンサルティングを希望する企業に対し、専門家を無料で派遣します
～「多様な正社員」制度の導入や「無期転換ルール」への対応を
検討している企業をサポート～

厚生労働省では、職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」の導入

や、有期契約労働者の申込みによって、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換される「無期転換ルール」への対応を検討している中小企業に対し、社内制度化を検討する上での助言や支援を行う外部専門家（コンサルタント）を無料で派遣します。多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。この機会にぜひご利用ください。

【対象企業】

以下の両方に当てはまる中小企業を対象とします。

- ・「多様な正社員」を導入し、優秀な人材の確保・定着を図っていききたい中小企業
- ・「無期転換ルール」への対応に向け、社内制度化の検討を進めている中小企業

【募集定員】

100社程度

【募集締切】

12月22日（木）

（※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります）

【コンサルタントによる主な支援内容】

- ・雇用管理の現状に関する点検
- ・社内制度化に向けた課題把握
- ・制度導入に向けた助言・援助
- ・就業規則の整備などについての助言

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.tayounaseisyain.jp/>

【お問い合わせ先】

「多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

担当 柿田・木塚・森位・橋本・安藤

TEL 080(3159)6118（受付時間 平日 10:00～17:00）

E-mail kanri@tayounaseisyain.jp

年末年始は連続休暇を取りましょう！

休暇取得に向けた環境づくりの一環として、年末年始を活用し、年次有給休暇の取得率向上を実現しましょう。

休暇を取ることは、健康上のメリットがあるだけでなく、仕事に対する意識やモチベーションを高め、業務効率の向上が期待できます。

[土日、祝日と年次有給休暇を組み合わせる年末年始を大型連休に]

12月29日（木）～1月3日（火）を年末年始休暇とした場合、今年12月26日（月）～28日（水）に年次有給休暇を取得することで、12月23日（金）（祝日）～1月3日（火）までを12連休とすることができます。また、12月22日（木）や1月4日（水）にも年次有給休暇を取得して「プラスワン休暇」に。

[年次有給休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です]

計画的な休暇取得のために、事業場全体の年間計画に、あらかじめ年次有給休暇を組み込みましょう。

また、次のような取組を行うことも効果的です。

- (1) 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- (2) 管理者が率先して休暇を取得
- (3) 労働組合などによる企業、従業員への働きかけ

[年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう]

「計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント高くなっています（平成26年就労条件総合調査）。この制度を導入することによって、年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。

年次有給休暇の計画的付与制度を、年末年始に活用することについて、検討してみませんか？

【詳細はこちら】

リーフレット「年末年始も「プラスワン休暇」に。年次有給休暇を計画的に活用しよう。」

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

今月は「職業能力開発促進月間」です
～今年「生産性の向上」をキーワードに人材育成に関する施策をPR～

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11月を「職業能力開発促進月間」、11月10日を「技能の日」※と定めています。

この月間中、国と都道府県などでは「卓越した技能者（現代の名工）」の表彰式（11月21日）などさまざまな催しや、事業主の皆さまのニーズに合わせた各種人材育成支援施策の積極的な周知・広報活動を行っています。

今年「生産性の向上」をキーワードに、企業や従業員の「生産性の向上」につながる施策を積極的にPRしていきます。

人材育成に取り組む皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意していますので、従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

※昭和45年に「技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）」が、アジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた11月10日を「技能の日」、11月を「職業能力開発促進月間」と定めています。

■職業能力開発促進月間の主な催し

月間中に国と都道府県が実施する催しについては、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140943.html>

■各種人材育成支援策のご紹介

人材育成に取り組む事業主の方向けに、リーフレット『「人材育成支援策」のご案内』を作成しています。ぜひご覧いただき、自社のニーズに合った支援策の活用をご検討ください。リーフレットは、ホームページからダウンロードするか、お近くの労働局・ハローワークでも配布しています。

【人材育成支援策リーフレット】

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyounouryokukaihatsukyoku/jinzai-ikusei_4.pdf

【人材育成支援策の詳細はこちら】

<人材育成全般の基盤を整備したい>

○キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティング（労働者のキャリアプランや能力開発に関する助言・指導）を通じて、自分の適性や能力、関心などに気づき、自己理解を深めるとともに、社会や企業内にある仕事について理解することで、その中から自身に合った仕事を主体的に選択できるようになることが期待できます。

なお、キャリアコンサルタントは、平成 28 年 4 月から国家資格になりました。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyououryou/career_formation/career_consulting/index.html

○ジョブ・カード制度

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

<従業員を育成したい>

◆従業員育成費用の助成を受けたい

○キャリア形成促進助成金（正規雇用労働者向け）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

○キャリアアップ助成金（非正規雇用労働者向け）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

◆従業員の指導ができる場・人材がない

○ [訓練の場を提供] 在職者訓練

<http://www.jeed.or.jp/js/jigyounushi/d-1.html>

○ [訓練の場を提供] 認定職業訓練

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/nintei/>

○ [講師を派遣] ものづくりマイスター制度

<https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/mm/mm/contents/home/>

◆従業員の訓練カリキュラムを相談したい

○職業能力開発サービスセンター

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kaihatsu/>

<自己啓発を行う従業員を支援したい>

◆自己啓発を行う従業員に助成制度を紹介したい

○教育訓練給付制度（一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html

シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を
全国で開催します

厚生労働省は、シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える～人事戦略としての正社員転換と人材育成～」を11月から2月にかけて全国で開催します。

このシンポジウムでは、正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組のあり方について、人事労務管理に精通した社会保険労務士による講義のほか、企業、マスコミなどによるパネルディスカッションを予定しています。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、非正規雇用労働者の雇用管理に関心のあ
る多くの皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

■開催予定

平成 28 年

- ・北海道 11月25日（金）13:30～16:30 北海道自治労会館
- ・宮城 12月6日（火）13:30～16:30 仙台国際センター
- ・新潟 11月22日（火）13:30～16:30 新潟ユニゾンプラザ
- ・東京A 12月9日（金）13:30～16:30 中小企業会館
- ・愛知 12月13日（火）13:30～16:30 ウィンクあいち
- ・大阪 12月19日（月）13:30～16:30 エル・おおさか
- ・香川 11月28日（月）13:30～16:30 サンポートホール高松

平成 29 年

- ・東京B 1月20日（金）13:30～16:30 中小企業会館
- ・神奈川A 1月17日（火）13:30～16:30 神奈川産業振興センター
- ・神奈川B 2月2日（木）13:30～16:30 神奈川産業振興センター
- ・広島 1月24日（火）13:30～16:30 RGC文化センター

・福岡 2月10日(金) 13:30~16:30 リファレンス福岡

■プログラム(予定) ※各会場共通

13:30~14:30 講義

「多様な正社員の効果的な導入、労働者の視点と企業の視座」

講師：社会保険労務士

14:30~15:00 「キャリアアップ助成金のご案内」

講師：各都道府県の労働局担当者

15:00~15:10 休憩

15:10~16:10 パネルディスカッション

「『人は城、人は石垣、人は堀』会社の人材、有効に活用できていますか？人材発掘と人材育成」

パネリスト：有識者、企業の人事労務担当者、マスコミ関係者など(予定)

【申込方法など詳細はこちら】

ランゲート株式会社(委託先)

ウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

<http://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo/>

パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ

「職務分析・職務評価セミナー(導入編)~パートタイム労働者の納得度を高め、やる気を引き出す~」を、12月に追加開催します

厚生労働省では、9月から毎月開催し、参加者からご好評いただいている「職務分析・職務評価セミナー」を、12月も継続して開催します。

このセミナーは、パートタイム労働者の待遇が働きや貢献に見合ったものとなるよう、「職務分析・職務評価」の手法を普及させることを目的に開催しています。

セミナーでは、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間での均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事・賃金制度を見直す上で役立つ「職務分析・職務評価」の手法を、演習や事例紹介を通して、分かりやすく説明します。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、パートタイム労働者の活用に関心のある

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】（詳細は下記 URL をご参照ください）

[東京] 12月12日（月）14:00～16:30

12月19日（月）14:00～16:30

会場：PwC コンサルティング合同会社

（東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング 21階）

[名古屋] 12月5日（月）13:00～15:30

会場：TKP 名古屋栄カンファレンスセンター

（愛知県名古屋市中区栄3-2-3）

[大阪] 12月14日（水）14:00～16:30

12月15日（木）14:00～16:30

会場：株式会社アイデム

（大阪府大阪市西区西本町1-13-43 アイデム西本町ビル3階）

【プログラム】

- ・パートタイム労働者を活用する上での課題、職務で評価するという考え方を
用いることによるメリット
- ・職務分析・職務評価の概要
- ・職務評価をやってみる＜事例紹介と演習＞
- ・均等・均衡待遇が図られているかチェック＜事例紹介と演習＞
- ・職務評価結果の活用事例

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.part-estimation.jp/>

※このセミナーは、ウェブからのお申込みを原則としています。

なお、ウェブからのお申込みが難しい場合は、E-mail でも受け付けます。

下記のお問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

「職務分析・職務評価普及事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

担当 柿田・大橋・北村・橋本

TEL 080(4791)9954（受付時間 平日 10:00～17:00）

E-mail pwcconsulting.part@jp.pwc.com

【参考】

- ・パートタイム労働者の活用や職務分析・職務評価について
厚生労働省ホームページ「パート労働ポータルサイト」
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-